

## 1 目的

本運動は、交通事故総量を抑止するため、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と思いやりのある交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、夏季における交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

## 2 期間

令和2年7月8日（水）から同年7月17日（金）までの10日間

## 3 運動のスローガン及びサブスローガン

- (1) スローガン「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」
- (2) サブスローガン 「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」

## 4 運動の重点（裏面参照）

- よかろうもん運転の根絶
- 原則ハイビームによる夜間の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



## 5 運動の実施要領

### (1) 各機関・団体の実施要領

- 連携を密にして、具体的な実施計画を策定し、推進体制を確立する。
- 組織の特性をいかして地域住民が参加しやすいよう創意工夫し、参加・体験・実践型の交通安全教育、街頭キャンペーン、各種啓発活動などの諸活動を展開する。
- 所属の全職員に対し、本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転を励行するとともに、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮を行ってください。

### (2) 県・市町の実施要領

地域、家庭、職域、幼稚園・保育所・小学校、高齢者が利用する機会の多い施設等において、民間団体や交通ボランティア等との幅広い連携を図りながら、交通安全意識の向上を図るための諸活動を展開します。

また、各種交通安全キャンペーン、街頭監視・指導活動等の強化に努めるものとします。なお、キャンペーンの実施にあたっては、感染症予防等に十分に配慮したうえで実施するものとします。

## 6 効果評価の実施

県・市町及び関係機関・団体は、運動終了後にその効果の評価を行い、実施効果を的確に把握することにより、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう施策の検証に努めてください。

# 運動の重点

## 1 「よかろうもん運転」の根絶

本県は、人口10万人あたりの人身交通事故発生件数が全国ワーストレベルであり、ワーストレベル脱却のために佐賀県特有の

- 車間詰めてもよかろうもん
- 信号守らんでもよかろうもん
- 合図出さんでもよかろうもん
- スマホ使ってもよかろうもん

の「よかろうもん運転」を根絶しましょう。

また、佐賀県は追突事故の割合が全国平均よりも高いので、追突事故防止のための「みっつの3運動」を推進しましょう。

### 「みっつの3」運動

- ① 3秒間の車間距離
- ② 3秒・30メートルルールの徹底
- ③ 3分前の出発

## 2 「原則ハイビーム」による夜間の交通事故防止

夜間における交通事故、特に歩行者が被害にあう交通事故は重大事故につながる危険性が非常に高く、今年も、5月までに7人の人が夜間歩行中に交通事故にあい、命を落とされています。

夜間は、前を走る車がいるときや、対向車とすれ違うときなど以外は、「原則ハイビーム」を徹底し、歩行者との事故防止を図りましょう。

また、歩行者の方は、自動車の直前直後の横断をしないなど、交通ルールを遵守し、夜間は反射材や明るい洋服を着用し、安全な道路利用の促進を図りましょう。

加えて、車が横断歩道を通りかかるときのルール（横断歩道に接近するときには減速、横断歩道付近に人がいるときには一時停止）を遵守しましょう。

## 3 飲酒運転の根絶

夏場は飲酒の機会が増加する傾向にありますが、飲酒運転は絶対に許されない行為であるため、飲酒運転し（四）ない運動を展開し、根絶を目指します。

### 飲酒運転し（四）ない運動

- ① 運転するなら酒を飲まない
- ② 酒を飲んだら運転しない
- ③ 運転する人に酒をすすめない
- ④ 酒を飲んだ人に運転をさせない

